

# 『森から世界を変える REDD+プラットフォーム』

## 運用方針（改訂部分：下線）

### 1. 個人の加盟について

- 設立趣旨書では、「加盟団体：「緊急行動計画」に賛同し、かつ、実行委員会の承認を受けた団体、企業」としているが、今後の活動を拡大していく上でも REDD+に関する有識者の参加は有益である。また、大学生等の個人から参加の問い合わせも来ていることから、すそ野を広げる上でも「サポーター」として個人の加盟を受け付けることとする。

●REDD+の有識者については、事務局から勧誘を行い、「個人加盟（有識者）」として取り扱う。

●その他学生・研究者等については、「サポーター」と位置づけ、オブザーバー団体と同様の参加範囲とする（各分科会がオープンで実施するイベント、勉強会、広報活動等への参加が可能）

### 2. 実行委員会による加盟団体・個人加盟の承認について

- 遅滞なく加盟承認を行うため、月に1回程度、事務局から実行委員に対して、メールにて承認伺いを行う。また、事務の簡素化の観点から、10日以内にご連絡がない場合には事務局案の承認とする。

### 3. 分科会の運営について

- 分科会の運営方針（活動内容、定例会の呼びかけ、各回の公開範囲など）は各幹事団体が、メンバーの意見も参考に決定することとする。
- 資金を伴う分科会活動の内容（イベント、勉強会、広報活動等）に関しては、分科会メンバーの意見も参考にしつつ、幹事団体と資金提供団体の合議により決定する。（分科会活動の基本方針は、実行委員会に諮る）

### 4. 分科会活動等の公開範囲について

- 各分科会活動などにおける個人加盟者、オブザーバー団体や一般の参加の可否、会合資料の公開範囲等については、各分科会の幹事団体が判断することとする。

5. 実行委員、分科会幹事団体の選出について

- 各年の総会前に翌年の実行委員会、分科会幹事団体について、各加盟団体から立候補を募り、総会で決定する。
- 多数の立候補団体があった場合、もしくは立候補団体が少ない場合には、業種のバランス等を踏まえ、事務局で事前に調整を行い、総会に提案する。

(※実行委員等の任期は1年間。再任を妨げない。(前回総会合意事項))

以上